

重点3項目

雇用・労働政策

1) 地域別最低賃金の引き上げに伴い、賃金を引き上げる企業に対する支援制度を設けること

<要求の考え方>

2023年度の春季生活闘争（春闘）の賃上げ状況は、大手のみならず中小にも賃上げの流れが引き継がれ、連合長崎の賃上げ集計結果は全体で10,000円を超え、地場組合でも6,814円（昨年同時期比+3,472円）と、「人への投資」を求めた労働組合の要求に企業が応えたものである。

他方、人口流出が顕著である本県の事情として労働人口の減少、魅力ある雇用の創出が求められる。県は企業誘致などを積極的に行い、新たな雇用が見込まれるが、その事が地元の中小企業にとっては参入企業への人材の流出という懸念材料を生み出しており、今春闘では人材を繋ぎとめておくための賃上げも見受けられた。

今次春闘で賃上げ出来た企業はあるものの、賃上げ出来なかった企業の中には最低賃金近傍で雇用している企業も少なくなく、これから審議が始まる令和5年度の最低賃金改定では大幅な引き上げが見込まれ、多くの中小企業はその対応を余儀なくされる。

労働者としては最低賃金が引き上げられることは社会的要請でもあり、歓迎されるべきことだが、県内経済は持ち直しを見せているとは言え限定的であり、企業物価の上昇も引き続いている状況において、中小企業の賃金引き上げの環境整備が求められる。

従来の国の支援制度はあるものの、中小企業にとっては使いづらさも伴い、その利用も低調であり、その支援では足りない厳しい状況である。また、多くの中小企業に支えられている本県においては人口流出・所得向上・経済の好循環など、あらゆる観点から中小企業支援が有効であることから、単なる緊急支援ではなくターニングポイントと捉えるべきである。

福祉・社会保障政策

1) 広範囲な生活困窮者への支援として、相談体制をより充実させるとともに、民間やNPOの支援と連携する情報提供ツールの導入を進めること。また、生活困窮者および生活保護受給者、ひとり親が就職のあっせんや職業訓練を受けやすいよう、家事・育児の支援などの環境整備を行うこと。

<要求の考え方>

本県における生活保護受給率は全国平均を超えて高い状況にあり、貧困線97.2万円を下回る世帯の割合（子供の貧困率）は11.2%、ひとり親世帯の貧困率は30.2%となっている。ひとり親は仕事と家庭生活を一手に担うために時間的余裕もなく、行政の支援にたどり着けない場合も多く、育児だけでなく介護も行う（ダブルケア）ひとり親も少なくない。このような現状を考慮し、就業しているひとり親に確実に支援が届くよう、広範囲な生活困窮者への支援をおこなうこと。

人口減少政策

1) 本県最大の課題である人口減少対策に向け、多角的視点での取り組みにより、関係・交流・定住人口の拡大に向けた対策を行うこと。また、高校生、大学生の新卒者においては就職、進学と同時に県外へ出てしまうことが多く、人口減少の一因となっていることから、県は魅力ある企業誘致およびスタートアップ支援をさらに強化するとともに、県内企業就職者への奨学金返還負担軽減、免除策の拡充を行うこと。

さらに、市町においても市町独自の奨学金返還負担軽減を行っている自治体があるが、県としてもその取り組みをバックアップし、県内全体での人口減少対策とすること。

<要求の考え方>

要求のとおり